

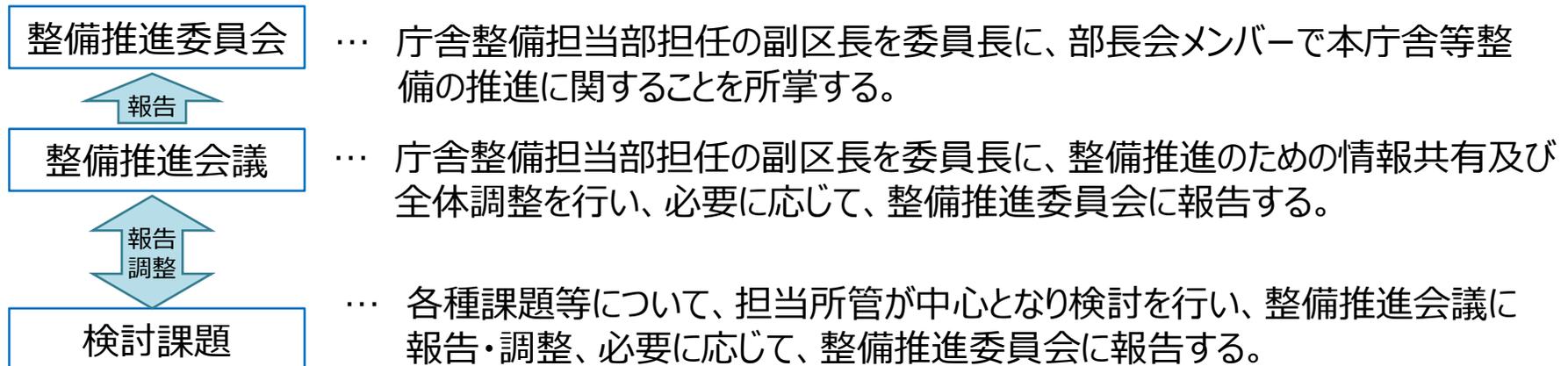
## 1 趣旨

令和8年9月の2期棟竣工時には、第二庁舎、分庁舎（ノビル）、二子玉川分庁舎から新庁舎への大規模な移転を行うとともに、区民交流スペースや東棟屋上庭園等の区民利用・交流拠点施設、カフェ・レストラン、くみん窓口などが運営を開始する。2期棟竣工後の運営開始を確実に進めるとともに、同時に、完全竣工に向けて、3期工事も速やかに着手する必要がある。引き続き、関係部署と協議・調整しながら、全庁一丸となって本庁舎等整備を推進していく。

## 2 概要

令和8年度は、各課題の担当所管を中心に課題ごとに検討を進める。  
課題の進捗について、整備推進会議に報告し、庁内調整や情報共有に資する。  
さらに庁内調整や情報共有が必要な事項については、整備推進委員会を適宜開催し、対応する。

## 3 役割等



# 令和8年度 庁内推進体制図

**本庁舎等整備推進委員会**

総括  
委員長：副区長  
委員：部長会メンバー  
事務局：庁舎管理担当課



～全庁的な課題への取り組み～

地域行政推進委員会	気候危機対策会議	ユニバーサルデザイン推進委員会
働き方改革推進会議	みどり推進会議	災害対策推進委員会
DX推進委員会	など	



**整備推進会議**

全体調整・進行管理  
座長：副区長  
メンバー：世田谷総合支所長、政策経営部長、DX推進担当部長、総務部長、生活文化政策部長、地域行政部長、庁舎整備担当部長、政策企画課長、総務課長、庁舎管理担当課長、庁舎建設担当課長 ほか課題報告の課長  
事務局：庁舎管理担当課



各種課題の報告・調整

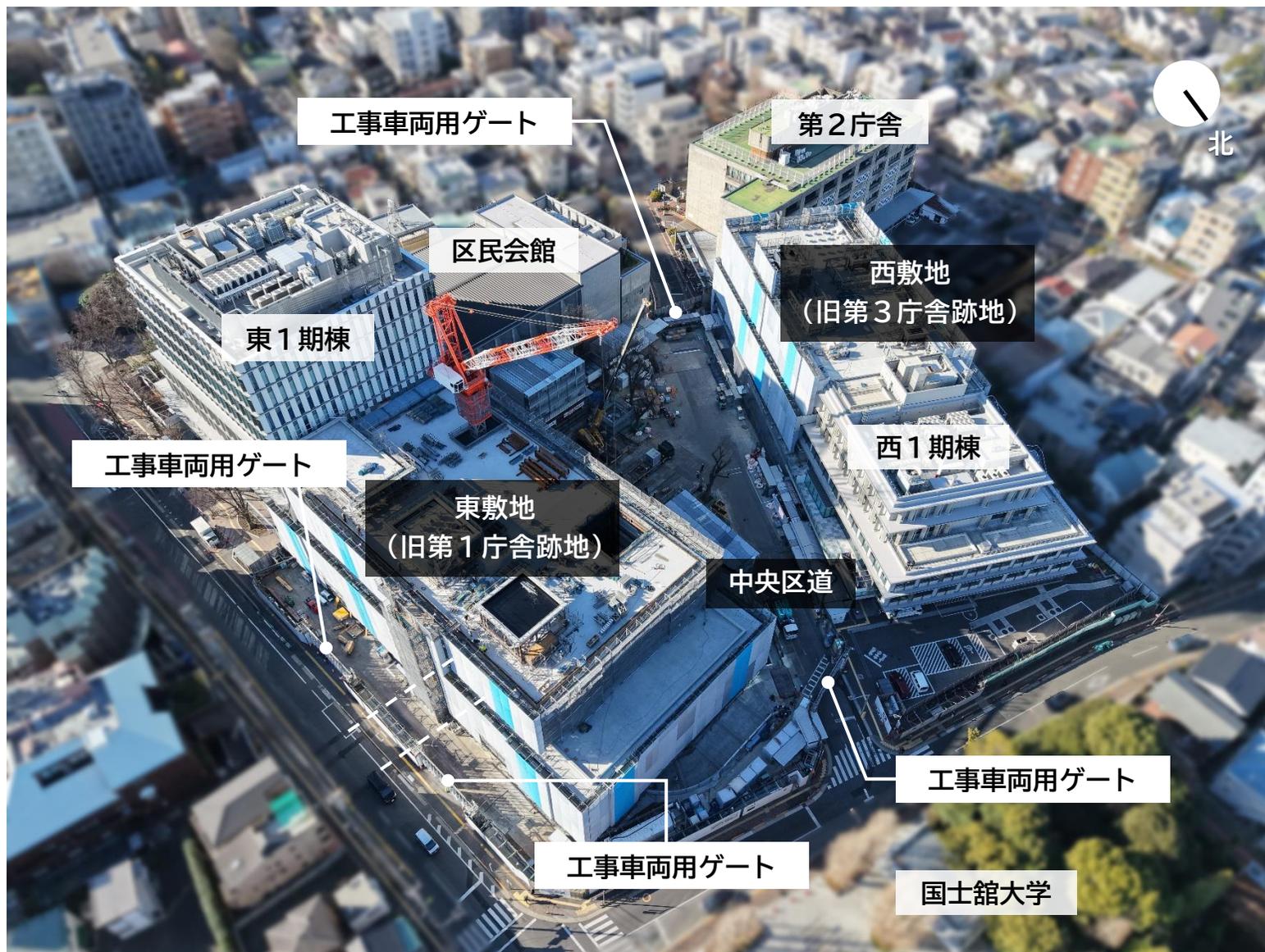
(各種課題について、担当所管を中心に検討を行う)

<p>区民利用・交流拠点施設開設準備 〔生活文化政策部〕</p>	<p>東棟屋上庭園・植栽管理 (区民協働) 〔庁舎整備担当部〕</p>	<p>(3期工事内容に反映)</p> <p>本庁舎案内・周辺サイン 〔庁舎整備担当部〕</p>	<p>(新庁舎の管理・運営に関する主な課題)</p> <p>新庁舎等管理・事業者再選定 〔庁舎整備担当部〕</p>
<p>くみん窓口・待合空間 確実な移転・窓口開始 戸籍時間外受付 〔地域行政部〕</p>	<p>美術品等展示 〔生活文化政策部〕</p>	<p>西棟屋上庭園・植栽管理 〔庁舎整備担当部〕</p>	<p>ローリング計画・実施 〔庁舎整備担当部〕</p>
<p>都市整備領域窓口システム ・新IDES稼働 確実な移転・窓口開始 〔都市整備政策部〕</p>	<p>カフェ・レストラン運営開始に 向けた事業者との協議 〔庁舎整備担当部〕</p>	<p>来庁者用駐車場 事業者選定・設計 〔庁舎整備担当部〕</p>	<p>DXの推進 〔DX推進担当部〕</p>
		<p>工事の進捗等 (工事連絡会) 〔庁舎整備担当部〕</p>	<p>公用車・自転車等貸出業務 〔財務部〕</p>

※推進体制は、本庁舎等整備の各段階の課題に応じて、適時見直す。

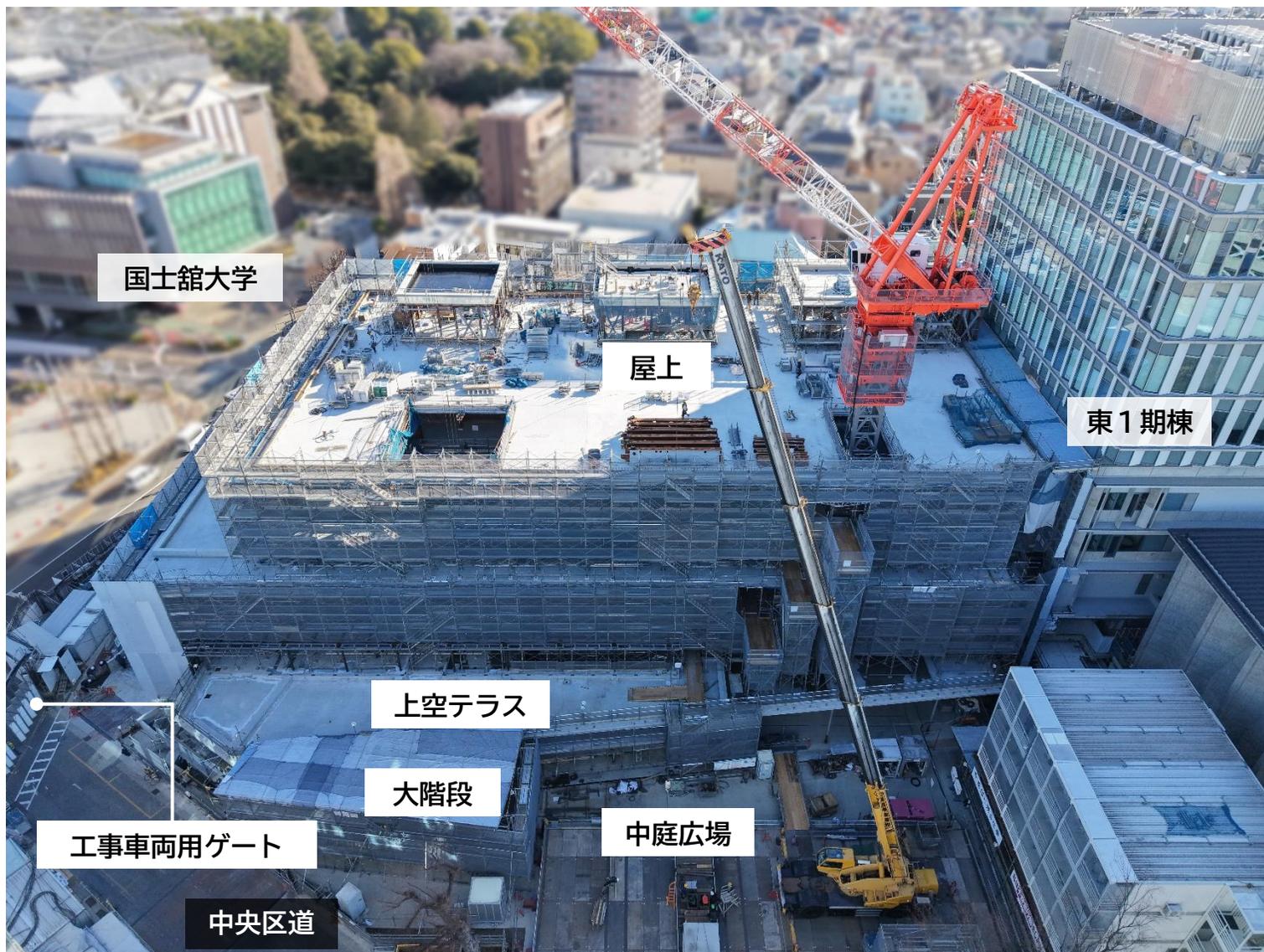
## 工事敷地全景

令和8年1月中旬撮影



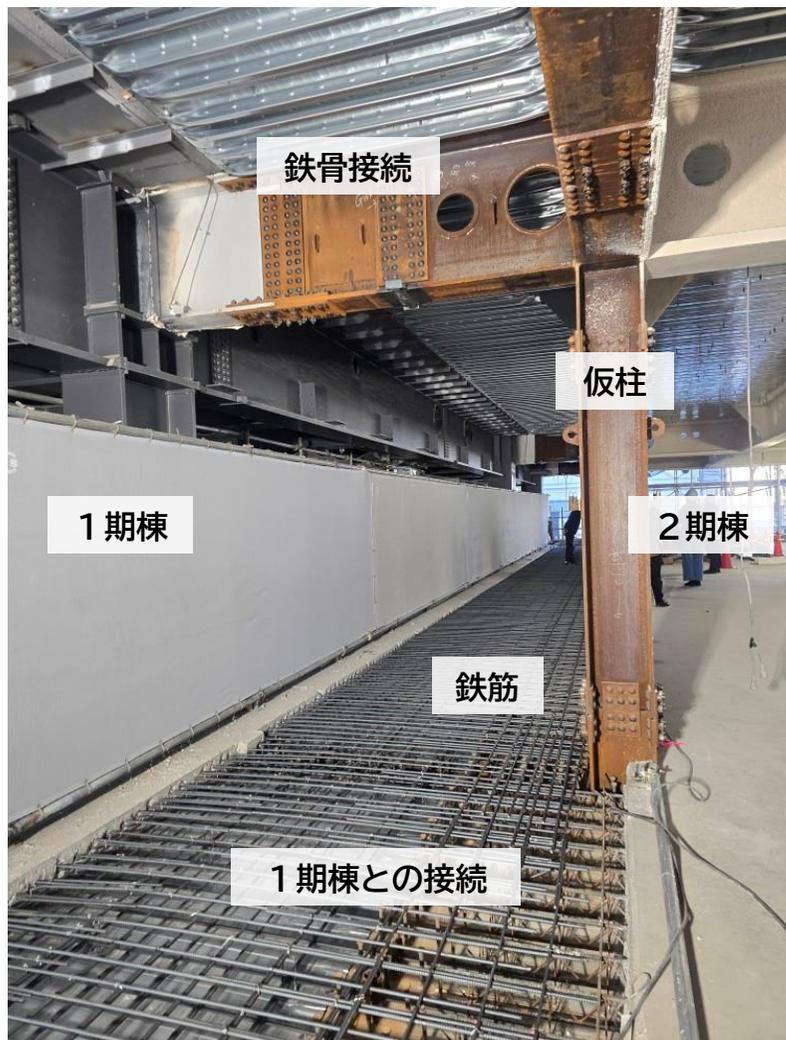
## 東敷地（旧第1庁舎跡地）

令和8年1月中旬撮影



## 東敷地（旧第1庁舎跡地）

令和8年1月末撮影



### 1期棟との接続状況

※躯体を接続したことにより1期棟への  
工事音が伝わりやすくなった

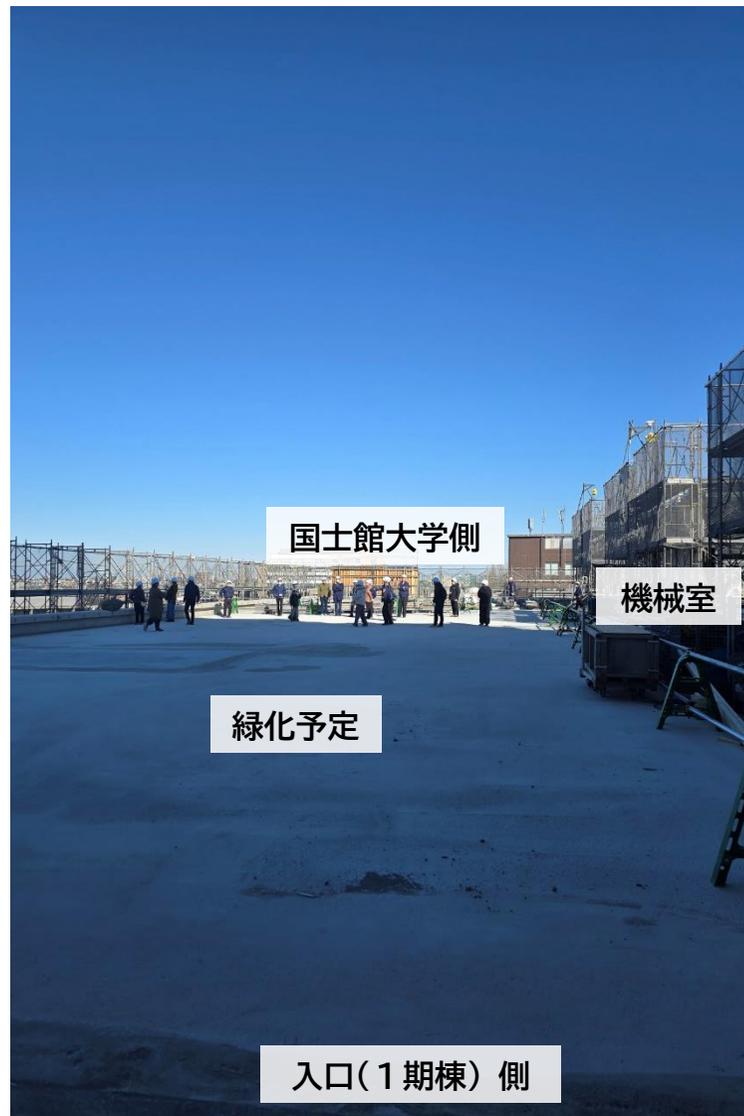
### 上空テラス

## 東敷地（旧第1庁舎跡地）

令和8年1月末撮影



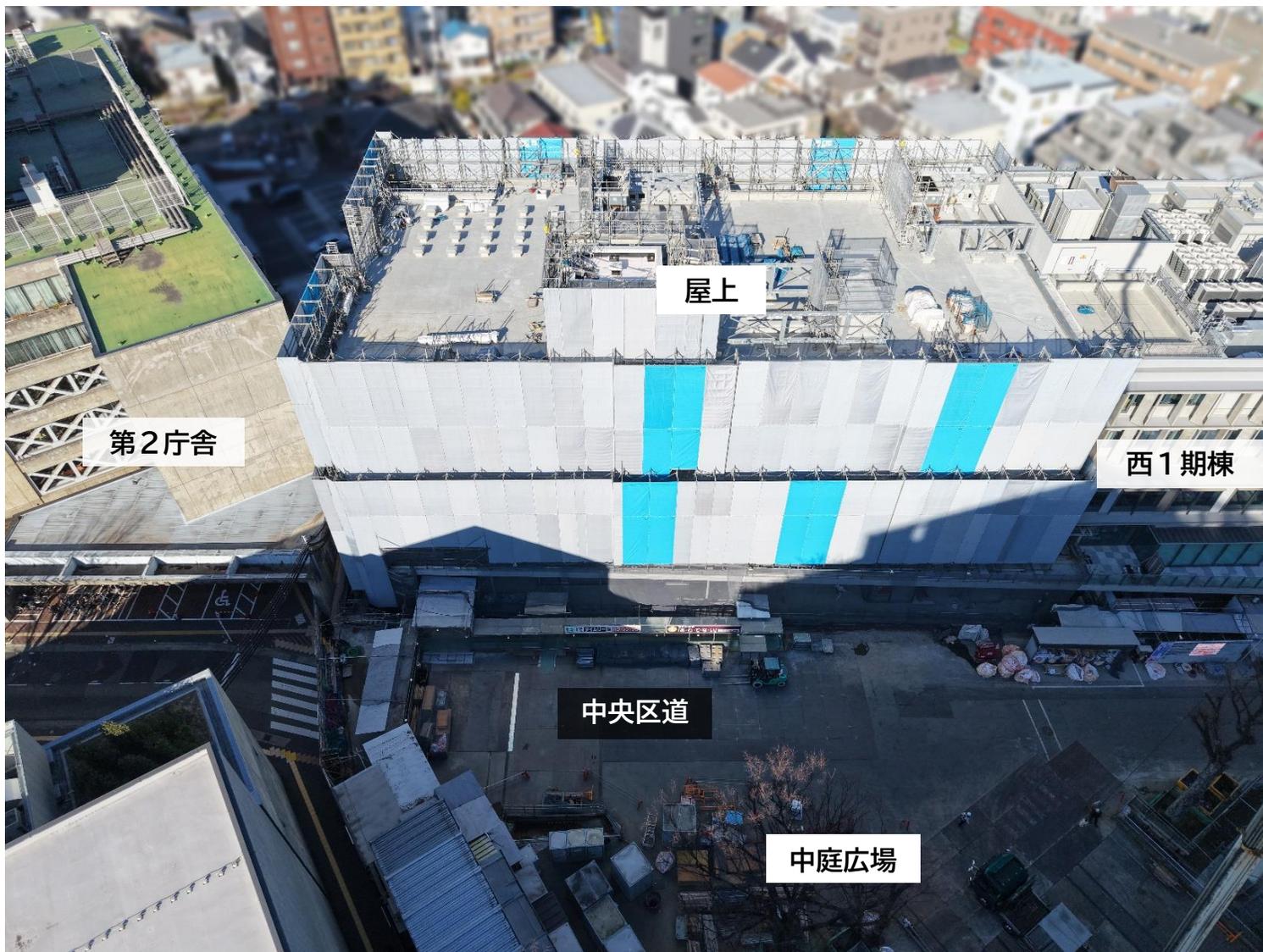
2階レストラン、1階ピロティ



屋上庭園

## 西敷地（旧第3庁舎跡地）

令和8年1月中旬撮影



西敷地（旧第3庁舎跡地）

令和8年1月下旬撮影



鉄骨梁

1期棟側期境壁

柱

廊下・階段

執務スペース

執務スペース



建物側

1階 レベル

1階 上空テラス下

## 免震装置（地下1階）

令和8年1月末撮影



ゴム支障



すべり支障

## 中庭広場・中央区道

令和8年1月末撮影



南側(区民会館側)より  
国士館大学側を臨む



北側より東1期棟を臨む



# 期境工事：1期棟仮内外壁撤去および期境内装工事

## 工事期間（予定）

東棟	地上階	令和8年4月～令和8年7月
	地下階	令和8年2月～令和8年5月
西棟	地上階	令和8年4月～令和8年6月
	地下階	令和8年2月～令和8年5月

## 工事概要

東西1期棟 仮外内壁撤去および期境内装工事

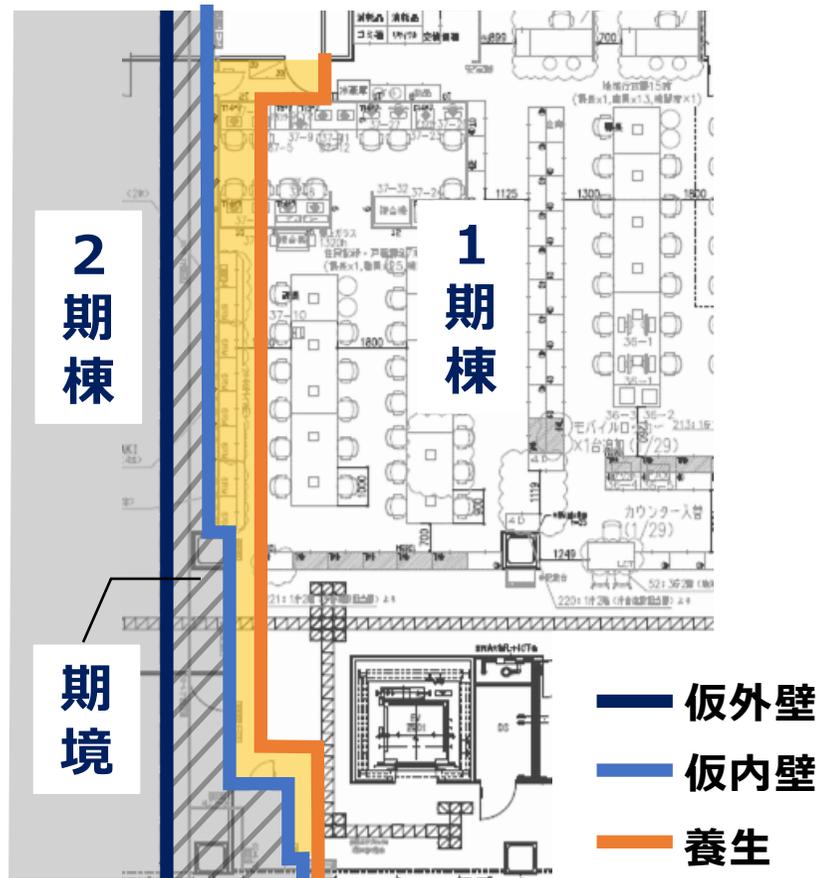
## 工事ステップ

1. 2期棟仮外壁（) 解体工事
2. 期境工事エリア（) 什器移転
3. 期境工事エリア養生（) 設置
4. 1期棟仮内壁（) 解体工事
5. 期境内装範囲（) 工事

1期棟工事内 ビニール養生イメージ→



## 期境工事範囲イメージ（西棟4階）



**※工事期間中、原則、解体等の大きな騒音が生じる作業は、平日夜間および土日対応とします。**

**なお、平日は、2期棟内で内装工事等を進めているため、1期棟内の天井から床までにビニール製の養生を設置し、臭気や粉塵等の影響を最小限に抑える工事計画とします。**

**※各階の工事期間等の詳細は、改めて、関係部署に対し、工事工程表にてお知らせします。**